

大阪経済法科大学 経営学部専任・任期付専任・特別専任教員又は特命教員（非専任）募集要項

募集科目名	マーケティング論/デジタルマーケティング
募集職名	教授・准教授・助教のいずれか1名（教歴及び業績によって決定する。）
募集部署名	経営学部
責任授業担当時間	(1)専任教員（任期なし）：1週当たり通年平均 5コマ以上（1コマ90分授業） (2)任期付専任教員：1週当たり通年平均 5コマ以上（1コマ90分授業） (3)特別専任教員：1週当たり通年平均 3コマ以上（1コマ90分授業） (4)特命教員（非専任）：年間8単位（1週当たり通年平均2コマ以上（1コマ90分授業））
任用期間	(1)専任教員（任期なし）：2027年4月1日～ (2)任期付専任教員：2027年4月1日～（5年以内） (3)特別専任教員：2027年4月1日～2029年3月31日 (4)特命教員（非専任）：2027年4月1日～2028年3月31日 ※いずれの採用にするかは、教歴及び業績によって決定します。 ※審査の結果、任期の定めのない雇用に変更する場合があります。 ※特命教員（非専任）を希望する場合はその旨を明記して応募してください。
任期更新	(1)任期付専任教員：1回に限り可能 (2)特別専任教員：任期を1年とし、可能 (3)特命教員（非専任）：1年更新
採用予定日	2027年4月1日
応募資格	(1)教授・准教授（専任、任期付専任又は特別専任） 本学の建学の理念を尊重し、熱意をもって教育に当たることができ、下記①②のいずれかに該当すること。 ①担当分野における研究業績、教育経験、又は民間企業における高度な実務経験を有すること ②担当予定科目の分野に関連する教育上の能力を有すること、民間企業を目指す学生へのキャリア指導ができること (2)助教（専任、任期付専任又は特別専任） 本学の建学の理念を尊重し、熱意をもって教育に当たることができ、下記①に該当すること ①現時点で大学院博士後期課程在籍中の者、若しくは、大学院修了又は博士後期課程単位取得退学後5年未満の者で、今後5年以内に博士号を取得できる見込みがあること (3)特命教員（非専任） 下記①～③に該当すること ①他の大学、研究機関又は企業等に籍をおき、本学においては非専任として職務にあたる者 ②1年につき8単位以上の所属学部の教育課程に係る授業科目を担当すること ③教育課程の編成その他学部の運営について責任を担い、教授会又はFD委員会等の会議に出席すること
待遇	(1)専任教員（任期なし）：大阪経済法科大学就業規則及び給与規程による (2)任期付専任教員：本学 任期付専任教員の任用に関する規程 による ※給与は専任教員と同じ (3)特別専任教員：本学 特別専任教員に関する規程 による

年収 約410万円 ※週当たり平均6コマ担当の場合（担当授業時間数による）

(4)特命教員（非専任）

年収 約190万円以上 ※週当たり平均2コマ担当の場合（担当授業時間数による）

(5)その他

専任教員、任期付専任教員及び特別専任教員は、私学共済保険加入、個人研究費・学会等出張費を支給、個人研究室貸与

応募締切
提出書類

2026年9月18日（金）（必着）

(1)履歴書（写真貼付）

(2)最終学歴証明書

(3)研究業績リスト

(4)主な著書又は公刊論文（抜刷又はコピー） 3点（各4部）

(5)(4)の主な著書又は公刊論文3点の各要約（1点につき1000字以内）

(6)今後の教育に対する指針と抱負（2000字以内）

（注1）上記(1)(3)の様式については、大学ホームページよりダウンロードして下さい。

なお、履歴書・研究業績リストの氏名欄は、必ず自筆でご記入下さい。

（注2）研究業績リストの作成にあたっては、文部科学省ホームページに公表されている「[大学設置等に係る提出書類作成の手引き（令和9年度開設用）](#)」177頁～180頁の記入要領を必ず参照して作成してください。

書類提出先

封筒に「経営学部教員（マーケティング論/デジタルマーケティング）応募書類在中」と朱書きし、簡易書留で下記に郵送して下さい。

※特命教員（非専任）を希望する場合はその旨を明記してください。（様式自由）

〒581-8511 大阪府八尾市楽音寺6丁目10番地

大阪経済法科大学 庶務課

電話072-941-8211(代)

選考方法

第一次審査は書類選考、第一次審査通過者のみ第二次審査（面接）を行います。

必要に応じて、模擬授業をお願いする場合があります。

その他

応募書類は、原則として返却いたしませんので、ご了承下さい。

以 上